

令和6年度第2回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録

日 時 令和6年6月26日（水）14時00分～16時22分

場 所 S-Port 3階大会議室

出席者 赤塚、岩崎、大石、加藤(Web参加)、栗村、鈴木、野田(Web参加)、三輪の各委員

日詰、塩尻、川田、森田、大場、佐藤、鎌塚、本橋(Web参加)の各委員

欠席者 大須賀、増井、川村の各委員

陪席者 青木(Web参加)、高倉、二又、近藤の各副学長、鈴木監事

I 前回議事録の承認

令和6年度第1回国立大学法人静岡大学経営協議会議事録（案）を原案どおり承認した。

また、議長から第1回経営協議会において委員から指摘のあった、静岡大学事業継続計画（BCP）に係る「ガスの復旧期間」について、キャンパス内への供給事業者からのガスの供給は30日程度で復旧されるものの、その後大学構内の修繕や復旧に期間を要するため、一時供給側である大元と構内のガス管を区別し表記する予定である旨、説明があった。

続いて、塩尻委員から、同じく第1回経営協議会において委員から質問のあった人文社会科学部夜間主コースの学生の割合について、県内出身者が40%弱であること、また夜間主については社会人選抜と学校推薦型選抜を行っているが、学校推薦型選抜については企業への就労を確約した学生が対象となっているため、夜間主の就労学生の割合はすべてとなる旨、説明があった。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1-1により、令和6年4月24日から令和6年6月26日までの会議等の開催状況、資料1-2により、法人統合・大学再編の合意に至ったプロセスについて報告があった。

（委員から出された主な意見等）

赤塚委員：経緯を明らかにしたことについて、大きな意味があると思う。経営協議会の委員になった時には合意書が締結された後だったため、発端が浜松医科大学からの申し入れであり、当初から浜松地区大学・静岡地区大学という枠組みがあったということを初めて知った。この資料については、浜松医科大学側も了解しているのか。この先資料をどのように使う予定か。

議長：資料をまとめるきっかけとなったのは、経営協議会委員からの要請である。今後浜松医科大学に示す予定はない。

赤塚委員：連携協議会も開催されない状況が続いている中で、この先どうするのか、進め方をよく考えていただきたい。

大石委員：非常に短期間で決定しようとしたことに無理があったという感想を持った。また、選択肢が一法人二大学か否かという二択しかなく、なぜ一大学一法人の選択肢が静岡大学内部で議論または提案がされなかったのか、そ

れが議決の選択肢として入らなかったのが非常に不思議である。なぜその選択肢が排除されたのか。

議決は13対14となっており、この差で議決することは普通はしない。手続き的には正当性があるかもしれないが、実質的にはない。

鈴木委員：なぜこのようなことがまかりとおったのか、という感じがする。賛成と反対が半々であった場合、それを執行できるかという、それはしないのが前提だという気がする。特に大学であればこそ、納得性のある説明をきちんとするのではないかと。結論ありきで走っており、相談の余地がない感じがする。反対者の意見がどこまで通ったのか、この議事録からは読み取れなかった。もし質疑応答をしっかり行い、納得性があるものであれば、14対13という僅差ではなく、もっと差がついたのではないかと。結論はこれからになると思うが、あまりにも無防備で、なおかつ強引なやり方に対して、本当に大学側としてこのまま進めるか否か、執行部が立ち止まって白黒つけたうえで臨む時期になったのではないかと。

もう一点、情報学部の立ち位置が不明確だと感じている。企業ではITやAIはすべての部署にかかわるものであり、情報学部は医学だけでなく、総合大学としても全学部が必要となるものではないかと。

議長：後半の部分については、情報教育のことだと受け止めた。本学では、情報学部が先導的な取り組みをしているが、理学部・工学部・農学部でも同様の取り組みを進めている。他の学部でも同様の取り組みをしていきたいと考えている。

岩崎委員：最初の段階で熟議が足りなかった気がする。最初から二地区大学で提案されたものであって、提案した側はこの形で議論するものと考えていたと思うが、果たしてそれが静岡大学で全学として一致した考えであったのか、この間の十分な検討がなされた経緯がない。これが今日の混乱を招いた原因ではないのかと思う。時間はたってしまったが、この点についてはもう一度熟議すべきではないか。静岡大学は今後どういう存在であるべきかという議論をすべきである。

13対14で決まるということは、企業ではあまりやらない。このやり方は将来に問題を残すため、もう一度議論をする。将来に向けての議論をしっかりとやっていただきたい。

川田委員：熟議をしていくことは必要で、停滞していることも事実である。議論が不十分であるなど、色々なご指摘はあると思うが、この決定は評議員が議論して機関決定した内容であり、皆さん最終的には合意した内容であったことはお伝えしたい。また、評議員数が浜松キャンパスの方が少ない状況であり、一票差で決まったのは静岡キャンパスの評議員が賛成してくれたからである。

佐藤委員：今まで委員の皆様からご指摘があったのは、プロセスに正当性があったかどうかよりも、静岡大学の将来ビジョンについて議論が十分に尽くされたのか、ということだと理解している。議論を尽くすというのは時間をかければよいのではなく、議論の中身だと思う。それが欠落していたので、日詰学長になり、改めて将来にわたるビジョンを構築し、ビジョンに基づいた大学の形はどのような形がいいのかという建てつけで、あの提案がなされたものだと理解している。その点については、どのように考えているか。

議長：ビジョンがまず先にあり、そのビジョンを実現するために大学はどうい

うことをすべきなのか、という流れが大切だとは思いますが、そのあたりがかみ合う議論となっていなかった。

大石委員：そのビジョンとしては、一法人一大学という選択肢は当然あったと思う。資料を見ると、その選択肢を排除して二択で行ったということが最大の誤りである。静岡大学にとって浜松医科大学との連携は重要な事項のうちの一つであるが、静岡大学のビジョンは地方国立大学としてどのようにレベルアップして、学生を育てて魅力のある大学にしていくかということであり、その中の選択肢として浜医大とどう連携するかということがあると思う。大学全体としてアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを決めて、部局とのやり取りを何度もしたと思うが、その中で議論が欠落したまま統合・再編への問題へ歩んでしまった。これは当時の大学執行部として欠落していたことだと思う。先ほど指摘があったように、情報教育は非常に大切である。静岡大学としては、それをしっかり抱え込みながらどう展開していくか、構想を練るべきであろう。

川田委員：当時一法人一大学にするかも含めて、様々な案について議論はかなりされたと思う。執行部の意向もあったと思うが、その中でどの案にメリットがあるか、どの案に問題があるか、ということ全部議論した上で、最終的に二つの案に絞って投票したと記憶している。

議長：そのあたりの資料が全くなかったわけではないとは思いますが、学内でそのことをめぐって、静岡大学としての見解はこうであるという議論が十分になされたのではなかったのかもしれない。

三輪委員：静大のブランドイメージは世代によって異なる。浜医と連携をすることでブランド力が上がることは非常にいいことだと思うので、スムーズにいくものだと思っていた。学生が県外に流出しているが、静大が尖った形で新しく再編することで、受験生が静岡大学を第一志望とするような大学になっていただきたい。大学を選ぶときは共通テストの結果から短期間で選ばなければならないが、最初から静大を目指したいと思える大学になっていただきたい。

鈴木委員：資料を見ると、過去の議事録に我々が言っていることと同じような意見が出ている。その時に、きちんと大学側が検討していれば、今日のこの日はなかったのではないか。当時の学外委員も、今の我々と同じような質問をしているが、なぜそれを尊重せずに今に至ったのか。それをある意味無視して走ってしまった結果が今日に至ると感じている。同じ議論を繰り返しているので、また来年同じような議論をかわさなくてもよいよう、結論を早く出していただきたい。

また、静岡側が賛成したから14対13になったというお話があったが、これ自体が静岡大学が分裂している証拠である。静岡と浜松の壁をなくそうという話が随分あったかと思うが、このままでは喧嘩をしているような感じである。きちんと穴埋めしていただきたい。

野田委員：ここから先に関してはどういう方向性でもっていくのがいいか、重要な部分だと思うが、現状どちら側にボールがある状態でとまっている状況なのか。

議長：難しい質問である。お互いに対等な立場でボールを投げていた認識ではある。なかなか判断しづらいところがある。

野田委員：静大側から言ったことに対して返答をいただけていないという状況

が続くと、ボールが投げられない。この先どうすすめていくべきなのか。

栗村委員：現在浜松キャンパスと静岡キャンパスの教員で、ビジョンの共有が難しい状況になっているのではないかと懸念している。一緒に将来を考えることについて、ハードルが高くなっている。

合意書の締結がスピーディーに進み、こういう僅差で決定したことに対して、当時この先が大変だと懸念していたが、今学長が新しく出したビジョンにも、実は同様のことが言えるのではないかと懸念している。今静岡大学のビジョンでさえも、その中で色々な反対意見もたくさん出ていたところをまとめているので、このまま進めばまた同じ轍を踏むのではないかと懸念している。非常に難しい状況だと考えている。

議長：難しい状況だとは考えている。ただ、一つ考えなければならないのは、三輪委員からの発言にもあったが、高校生に対して静岡大学が魅力的な大学で、ぜひ学びたいと感じられる大学にしなければならない。そのためには、色々な努力をしてきたが、本日の意見を参考に、もう一度学内に戻って教員と対話をするのが大事だと思っている。

再編については日程的に決まっているわけではなく、まだ時間があるので、それまでに静岡大学構成員一人ひとりが静岡大学としてのあるべき姿やどのような方向性に進むのかについて、胸襟を開いて議論していくことが不可欠である。そして、そのことを地域の皆様にもご理解いただけるよう努力をしていかなければならない。

色々な思惑があるが、大学は大学としての方向性を作り上げていかなければならないと感じている。いつまでに、ということが中々お示しできないが、結論に向けて大学をまとめていくことが私の責務だと考えている。

2 学生寮の在り方について

塩尻委員から、学生寮の在り方について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり新規募集の停止について承認した。

(委員から出された主な意見等)

野田委員：閉寮について学生へ説明する際に、建物の老朽化はもちろんあるが、災害等のリスクに備えての対応であることを、丁寧に説明した方がよいのではないかと懸念している。

塩尻委員：その観点は重要だと考えている。6月21日に実施した寮役員への説明会でも、その旨説明を行っている。

野田委員：閉寮になった時点で、退寮しなければいけない学生数はどのくらいかと懸念している。

塩尻委員：入居している学生は標準修業年限までは保証する。ただし、留年等で在籍年数が延びた学生については、安全性の観点から募集停止を後ろに伸ばすことはしない方針である。

野田委員：対象となる学生について、ある程度補助をするための事業費を計上しておく必要があるのではないかと懸念している。

塩尻委員：現時点でも大学側から1,200万の補填をしている。募集停止をしても、この費用負担はなくなる。また安全性の確保のために必要などころは費用をかける必要があると考えている。

赤塚委員：この寮は自治寮か。閉寮に反対をしていないか。

塩尻委員：自治寮である。寮生が役員を選出し、自主的に運営を行っている。
自治寮ではあるが、建物自体は大学の管理であり、大学の方でその判断をすると寮生への説明会でも説明している。今回説明会の時には5名の役員しかいなかったため、募集停止に反対する寮生もいないわけではないと思っている。できるだけ大学としては説明を尽くしたい。

赤塚委員：学生としこりが残らないように、しっかりと対応いただきたい。

岩崎委員：民間のアパートで暮らす際に、現在の修学支援新制度で実際に生活ができるのか。

塩尻委員：実際にはこの修学支援新制度を活用し、かつ寮に入寮している学生は10%に満たず、アパートで暮らしている学生の方が多いのが現状である。

3 令和5年度決算について

佐藤委員から、令和5年度決算について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

野田委員：未来創成基金でクラウドファンディングを実施したことについて、募集を知らなかった。どういった人を対象に告知をしていたのか。もっと上手くやれば、より多くの寄付を集められたのではないかと。

佐藤委員：ご指摘いただいたとおり、非常に弱いところなので、今後しっかりと取り組んでいかなければならないと認識している。目的や意味を明確にししながら、寄付を募っていききたい。

岩崎委員：プラットフォームを利用すると手数料がかかる。大学であれば直接寄付を募ることもできると思うので、検討いただきたい。

佐藤委員：そのとおりである。大学に直接寄付いただけるような仕組みも考えていきたい。

加藤委員：受託研究が減っていることが一番大きな課題ではないか。このあたりの対策はどうなっているか。

佐藤委員：受託研究・共同研究の受入件数と受入額は増加している。次年度繰越が多く、執行に併せて収益化が進むので、損益計算書上の収益が減少している状況である。

川田委員：外部資金を増加する方法としては、URAやイノベーション社会連携推進機構のコーディネーターの協力を得ながら、競争的研究費の獲得に取り組んでいる。また、今までは教員対企業という小さな単位で動いていたが、共同研究講座を設置して大学の中で企業の方が研究員になって大学の施設を利用していただくなど、組織対組織で連携をする形を進めている。

4 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告（令和6年度）について

佐藤委員から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等の報告（令和6年度）について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

5 静岡大学外国人学生規程第11条第2項の規定に基づき、学長が特に必要と

認める授業料等の不徴収についての一部改正について

近藤副学長より、静岡大学外国人学生規程第11条第2項の規定に基づき、学長が特に必要と認める授業料等の不徴収についての一部改正について、資料5により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

(委員から出された主な意見等)

野田委員：実質的に留学生が帰国したら徴収が難しいのではないかと。支払いができない場合の対応は考えているか。

近藤副学長：授業料が納入されないと、年度末に除籍となる。これは学則で定められており、日本人学生と同様の取り扱いとなる。

Ⅲ 報告事項

1 令和5年度静岡大学の主な取組について

議長から、令和5年度静岡大学の主な取組について、資料6により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

大石委員：グローバル共創科学部が新しく設置されたが、新学部が創設された場合、当初は評価が高くとも、段々と受験生にとって魅力が落ちることがある。その点について対策は考えているか。

議長：文理融合型の学部構成、更に様々な価値を創造していく取り組みをしている学部というのは、国立大学では多くない。先行大学と連携し、情報共有していくことで、その問題解決を図ろうと考えている。

まだ2年目であり、今のところ評価は難しいが、海外研修なども1年生のうちから積極的に取り組んでいる状況である。

2 令和5年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について

森田委員から、令和5年度監事業務監査改善要望事項に対する役員会の基本方針について、資料7により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

野田委員：ガバナンスの観点からも重要事項の指摘が多いが、すべてを早急に取り組むことは難しいと思うので、優先順位つけていただき、スケジュール感を示していただきたい。

森田委員：課題によって重要度だけでなく、取り組みやすさなどもあるため、それも踏まえたうえで、今後の対応にいかしていきたい。

3 令和5年度資金運用状況について

佐藤委員から、令和5年度資金運用状況について、資料8により報告があった。

4 令和7年度施設整備費補助金概算要求等について

佐藤委員から、令和7年度施設整備費補助金概算要求等について、資料9により報告があった。

(委員から出された主な意見等)

野田委員：実際に採択されるのは、S評価の事業になるのか。

佐藤委員：基本的にS評価の事業になるが、国の財政が逼迫しているので、S評価でもすべて採択に至らない状況である。国の財政状況に左右されるが、計画的な整備が進むように説明を尽くしたい。

野田委員：S評価が得られるように、しっかりと対応をお願いしたい。

IV その他

1 静岡大学関連記事

議長から、静岡大学に関連する新聞記事について、参考資料として紹介があった。

以上